

# 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男性・女性に関らず管理職として活躍でき、また結婚・出産で退職しなくてもよい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

---

2020年4月1日～2025年3月31日（5年間）

## 2. 内容

---

### ❖ 目標 1

女性職員が安心して出産・育児・復帰ができ、かつ長期就労できる環境を整備し、男性職員より短期となっている女性の平均勤続年数を、男性9.6年を上回る年数にする。

#### 対策

女性が育児休業後も継続して働き続けられるような働き方・環境づくりに取組み、勤続年数を伸ばし将来的には役職者に占める女性割合を高める。

### ❖ 目標 2

現在、女性職員にあっては、産休に続き全ての職員が育児休業を取得しており、今後とも全員取得を目指す。男性にあっては、育児休業を取得する方がおらず、期間中に年に1名以上の取得を目指す。

#### 対策

- ① 育児休業の仕組み・制度を、全職員に周知するとともに、取得対象となる職員に積極的に情報提供し男女とも取得を促す。

- ② 育児休業中の職員に対し、休業中の職場の情報の提供と復帰のあたっでの不安解消を目指し、働き方について支援する。

### 3. 情報公開

---

❖ ①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

女性職員数	268名
女性の割合	76.35%
役職者に占める女性の割合	62.34%

❖ ②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

期間 2021年4月1日～2022年3月31日

職員採用数	35名
女性採用数	27名
採用者の女性割合	77.14%
平均勤続年数	女性職員 10.6年
	男性職員 12.3年
育児休業取得率	女性職員 100%
	男性職員 0%